

# 令和5年度秋田県知的障害者福祉協会 事業計画

## 【活動方針】

令和4年6月「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて～社会保障審議会障害者部会報告書～」がとりまとめられた。今回の見直しの基本的な考え方について、1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり、2. 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応、3. 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現の3つの柱に整理されている。本報告書の内容を踏まえ、本年より令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた議論が本格化されるため検討状況に注視してまいりたい。

新型コロナウイルス感染症により休止していたスポーツ交流会とソフトボール交流会を3年ぶりに開催することとした。利用者の体力維持強化や社会参加の推進、施設間の交流ができるよう各地区で準備を進めていただきたい。

会員施設が障害者に寄り添い、質の高い支援を担っていくことができるよう、障害福祉施設経営の課題と対応策を探ることに加え、職員の資質向上や施設間の交流が図られる研修会や各種事業の実施に努めてまいりたい。

## 【事業計画】

### 1 会議の開催

(1) 総会	年1回	4月21日(金)
(2) 監事会	年1回	4月7日(金)
(3) 正副会長会議	随時	
(4) 役員会	年3回程度	
(5) 施設長連絡会	随時	
(6) 部会協議会	随時	
(7) 研修企画委員会	随時	
(8) 人権擁護委員会	随時	
(9) 政策委員会	随時	

### 2 研修会等の開催

- (1) 専門研修会
- (2) 職員研修会

※事業所視察研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、昨年度に引き続き休止とする。

### 3 スポーツ交流会の実施（県委託事業）

県内3地区を会場とするスポーツ交流会を実施する。

地区	当番施設	会場	期日
県北	虹のいえ	ニプロハチ公ドーム	7月26日（水）
中央	玉の池荘	秋田市立体育館	7月6日（木）
県南			

### 4 レクリエーション教室の実施（県委託事業）

(1) レクリエーション教室

(2) スポーツレクリエーション教室（秋田県手をつなぐ育成会担当）

### 5 ソフトボール交流会の実施

地区	当番施設	会場	期日
県北	白沢通園センター	ニプロハチ公ドーム	6月7日（水）
中央	水林新生園	スカイドーム	6月6日（火）

### 6 募金運動の展開

障害を持つ方々が社会の一員としての自覚と誇りを高めるとともに、知的障害を持つ方々の主体的な社会参加を促進することを目的として「私たちも参加しよう募金運動」を展開する。

### 7 全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールへの協力

県内の児童・生徒の障害者に対する正しい理解と障害福祉の輪を広げるため、日本知的障害者福祉協会が主催する作文コンクールについて県内の小・中学校に協力の呼びかけを行う。

### 8 関係団体等との連携・会議への参画

秋田県知的障害児者生活サポート協会

秋田県障害福祉関係等各委員会

秋田県社会福祉協議会

秋田県民間社会事業福利協会

秋田県障害福祉団体協議会

秋田県障害者スポーツ協会 他